

あと、次のIWCの関係ですが、こないだ山形県のものづくりPRの動画出まして、「もの婦」だったんですが、渡部陽一さんという方、戦場カメラマンが監督されたことってということで、長井の長沼酒造の長沼真知子さんが女杜氏、こうやって「惣邑」っていう名前もちゃんとこう出て、100万回動画見たっていうふうなことです。そうしたことで、それから福島県の浪江町からおいでになって、鈴木酒造長井蔵あるわけですので、ぜひこうしたところも含めて長井でしっかりとPRしていただいて、できればすばらしいパンフレットなどもつくっていただけたらありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番 内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。しばらくおつき合いいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私が企業に勤め、営業職として働いていた際に常に頭に置いていた言葉があります。それは、チャンスの神様には前髪しかないという言葉です。スポーツ、ビジネスなど何においても成功する人たちは全てチャンスをつかんできた人たちです。成功できない人はチャンスがなかったのではなく、チャンスをチャンスとして捉えることができない、またはチャンスをつかむ行動をしないために成功できないと言われております。

目の前にあるチャンスを逃がさないようにがっちりつかむことは重要なことです。チャンスの神様には前髪しかないというのは、チャンス

の神様があなたの前からこっちにやってきます、その神様をすぐにつかんでチャンスをゲットするか、もうちょっと待とうか悩む瞬間、チャンスを目の前にしたときこんな迷いは誰にでもあると思います。そんなとき、神様をすぐつかもうとした人は前髪をむんずとつかみチャンスをゲットすることができるのです。でも、さんざん迷ったあげく通り過ぎ去っていかうとするチャンスの神様の後ろ髪をつかもうとした人は、チャンスの神様には前髪しかなく、後ろに髪がないので神様をつかむことができず、つかもうとした手は空振りとなり、せっかくめぐってきたチャンスを物にできなかったこととなります。

この言葉は、ギリシャ語で言う機会、チャンスを意味するギリシャ神話の男性の神、カイロスに由来しています。カイロスは、前髪は長いが後ろに髪がない美少年であったとされています。ここからチャンスの神様には前髪しかないと言われるようになったとのこと。

実生活においてもあのとき何々を買っておけばよかったなどと、あのとき、あのようしておけばよかったと思うことはたくさんあると思います。ただし、時間を戻すことは不可能であるためにその機会は二度と戻らないのです。

では、どうしたらよいか。常にチャンスが来たときに備え準備をしておくこと、そしてチャンスだと思ったら二度とないと思って飛びつくことです。長井市においてもさまざまなことに備え準備し、チャンスが来た際にはぜひ前髪をつかんで逃がさないようにしていきたいと思っております。

通告書の1項目、今後の財政状況について伺います。

今回、公共施設整備計画により事業を推進する状況の中で、財政的な負担が大きくなるのが考えられます。しかし、今やらなければなくなる事業ばかりなのではないでしょうか。今やらなければやる機会を失い、改修や修理で

より大きな負担となる可能性が大きく、それこそ後の世代に負担を先送りする結果となってしまうのではないかと個人的に考えます。そこで、市長に伺います。今後の財政状況が厳しくなる中で、さまざまな観点から事業の見直しが必要なのではないでしょうか。絞れるところは絞っていかないと負担が大きくなるのではないのでしょうか。

例を挙げると、指定管理料についてさまざまな団体に指定管理をお願いしておりますが、その中で今後、コミュニティセンター化に向け業務が拡大する公民館の指定管理は別として、毎年業務内容が変わらないのに指定管理料は当然のごとく上がっているところがあります。通常、企業体で考えた場合、得意先から毎年値下げ交渉があり、企業によっては年2回の要請があり、対応するために日々改善を行い、努力している企業では考えられないことで、今後年数を重ねるたびに負担は重くなってしまいます。

NPO法人は非営利組織で営利を目的としない組織ですが、ここでの非営利とは利益の配分をしないという意味で、余ったお金を社員で分けてはいけないと規定されています。つまり、このルールを守っていれば、事業収入を得てもいいことになります。決算時にはお金がふえていた場合は次の期に繰り越す、または新たな社会貢献を行うなどの方法によって、NPO法人であっても通常業務の中で改善やコストダウンを行い、指定管理料の中で社員の給料を上げることは問題ないはずで、そのような団体に指定管理を依頼すべきではないのでしょうか。

また、除雪費用について、気象状況に左右されることはありますが、年間多大な費用がかかっております。近年、空き家の件数が増えてきており、常に確認されていると思いますが、市民生活にとって必要不可欠な道路なのかどうか再度見直しを図ることなど必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。今後の予

算執行についての、市長の考えを伺います。

余談ではありますが、昨日の一般質問を聞いていて、個人的に疑問に思ったことがあります。それは、市庁舎建設に関し、今後の財政負担が大きくなり、市政運営が大変になるとの意見があったと思いますが、昨日の質問で、固定費を上げる提言が多々あり、その真意はどこにあるだろうと図りかねる状況でした。この件については、市長の見解は必要ございません。

次に、2件目の図書館運営について伺います。

現在計画中の長井市公共複合施設の中に図書館が新設される予定となっておりますが、完成予定が平成34年3月となっております。現在の図書館は今後4年間使用することになりますので、現在の図書館運営について質問いたしますので、回答よろしくお願いたします。

教育長に伺います。図書館の役割について、資料の収集、資料の整理、資料の保存、資料の提供、集会・活動・行事の実施、資料及び図書館利用に関する指導の6項目に大きく分類することができますが、今の市立図書館は商業的に売れているものを購入し提供するだけになっていないか。確かにそのほうが簡単だし、便利で、そのような資料に対しての利用者のニーズも大きいということも間違いないと思いますが、いかがでしょうか。

本来、図書館ができる仕事はもっと多様にあって、コレクションの対象というものも本屋さんから買ってくるばかりでないというのは、最初に考えるべきではないのでしょうか。特に地域資料、地域で発信する情報について、その地域の図書館に最終的な責任があり、そこにしかできない仕事ではないかと思いますが、その認識で行っているのでしょうか。

また、地域資料サービスは地域における自己決定のために自治体内部にある情報や地域に存在する情報を満遍なく集め、その中で一番よい方法を決定するときに素材を提供することでは

ないでしょうか。図書館という開かれた場所でそれを行うことによって、異なった立場の人々が同じ情報を共有しながら、意思決定に参加できる可能性を持たせることができると思います。が、いかがでしょうか。

図書館は、課題、問題解決を支持、支援する場所であり、生涯学習社会と言われる現在、図書館が多くの学ぶ人の側にある施設と認知されなければいけません。単に本を貸し借りするだけにあるのではなく、より地域の問題や課題に理解を深め、解決のためのサポートができるようになれば、地域住民は図書館の応援団になってくれるのではないのでしょうか。

さらに、図書館の強みを見出し、地域の特色を分析し、柔軟な発想で事業を創造することが今強く求められているのではないのでしょうか。図書館が住民にとって身近な場所となるよう、情報の専門家としての司書の育成がこれからも必要となりますが、どのように考えますでしょうか。

現在の図書館の設備について、平成27年から平成29年度図書館運営計画の基本方針にも、高齢者の人口比とその社会的役割が増大している今、高齢者サービスについてその要望をつかみ、必要に応じた資料提供とその充実を推進するとありますが、必要に応じた資料、施設、設備、機材の充実はなっているのか。さらに、図書館を利用する方に対して介助などが必要なとき、きめ細かなサービスは提供されているのか、また、障害者に対する対応はどのようになっているのかを伺います。

2015年8月、鎌倉市図書館からのツイートが話題になりました。その内容は、「もうすぐ二学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館にいらっしやい。マンガもライトノベルもあるよ。一日いても誰も何も言わないよ。9月から学校に行くくらいなら死んじゃおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い

出してね。」といった内容でした。長井市立図書館では、そのような場合の対応は可能なのでしょうか。また、生徒にこのような場所があることを情報として教えているのでしょうか。また、今後、開設予定の図書館ではどのように考えているのか教えてください。

図書館運営の中で、貸し出し、読書案内、レファレンスなど日常のサービスから市立図書館として特色あるサービスなどまで、市民全員が利用しやすく、魅力ある図書館整備を実現していくとあります。実際、どこまで行っているのか、具体的な例があれば教えてください。

あと、図書館の立地について、駐車場はどこになるのかを教えてください。

市民バスの経路変更によって図書館経由のバスもできたようなのですが、図書館に来られる年間4万4,000から4万5,000人の方々をほかの施設に誘導するような考えはないのでしょうか。平均で月3,700人、1日98名の方が図書館を訪れています。この方々を他の施設に誘導し、地区の活性化に役立てることは検討しているのでしょうか。教育部門では難しいと考えた場合、横断的な考え方で対応することはできないのでしょうか。

1つ提案ですが、図書館の利用者数を拡大させる方法として、読書手帳という言葉聞いたことがあるでしょうか。形は銀行の預金通帳とほぼ同じで、薄手の小さな手帳型ノート、で、これに記帳という形で読了した本、または図書館で借りた本などを印字していくものです。これには、大きく分けて3つのタイプがあり、手書きタイプ、日付、タイトル、著者、感想、満足度などの欄があり、読者が自分で記帳するもの、シールタイプは図書館で借りるたびにタイトルと著者などが印字されたシールが配付されるので、手帳に張るだけのタイプです。最後のATMタイプでは、読書記帳用にATMの機械が設置されていて、そこに読ませることで自動

的に貸し出し記録が印字されるタイプです。

読書手帳のメリットとして、同じ著者の作品ばかり読んでいるとどの本を借りたか忘れてしまいがちで、きちんと記録しておくことでダブリやかぶりの防止になりますし、自分の好きな本の傾向を知ることができます。読んだ本の数によって、記念品や証書を渡すことも可能ですし、また、読書通帳1冊が終わったら2冊目はデザインを変更することによりコレクションとして楽しむことができます。読書手帳は読書をしやすくする工夫となるのではないのでしょうか。

自書タイプを導入されている小山市立中央図書館では、4月23日の子ども読書の日に合わせ運用を開始し、市内の小・中学校を通じて読書手帳を配布されています。「こころにちょきん」というキャッチフレーズを採用して進めております。ただし、児童生徒の読書振興を図ることばかりが目的ではなく、全ての年齢層を対象に配布しているので、長井市でもこのようなことはできないのでしょうか。

次に、平成34年3月にオープンを予定している新しい図書館の開設に向けたこれからの期間は、図書館に対しての方向性、さまざまな取り組みを現在の図書館で実際に行って、長井市民のためのよりよい図書館とはどういう図書館なのか、ただ単に飲食コーナーやくつろげるコーナーをつくれればよいというものではなく、目指すべき姿や方向性を模索できる期間ではないかと思いますが、どのように考えるのかを伺います。

最後に、今まで質問している事項について、その後の状況について確認させてください。

まず、昨年6月に質問しました県立長井工業高等学校への専攻科設置についてのその後の状況について教えてください。

また、長井工業高等学校へ進学する生徒をふやすために興味を持っていただかないといけません。そのために、長井市内にある企業の内容に

ついて教える機会がつかれないかとの質問に対し、職業講話というような形でとることは可能だと思いますので、何らかの形で3年生だけでなく、2年生、1年生からそういうのに触れる機会を校長会と話ししながら取り組んでいきたいとの回答でした。ことしに入り、長井南中学校の関係者と話す機会があり、そのときの話として、ことし、長井工業高等学校への志願者が増加傾向にありますとの話がありました。今年度、平成30年度の長井工業高等学校への入学志願者が2月26日発表になりました。機械システム科が推薦を含み、定員40名に対して31名、0.78%、電子システム科が推薦を含み定員40名に対し41名、1.03%、福祉生産システムが推薦を含み定員40名に対して17名、0.43%、昨年、平成29年度が機械システム科が推薦を含み定員40名に対し29名、電子システム科が推薦を含み定員40名に対して23名、福祉生産システム科が推薦を含み定員40名に対して22名となっております。

機械システム、電子システムについては、昨年より上昇していますが、福祉生産システム科は低い、低迷しているのかと思っております。トータル志願者では、平成30年89名、昨年、平成29年度が64名でしたから、25名増加したことになっております。さまざまな取り組みの成果が上がっているのではと感じておりますが、実際はどうか、教えてください。

また、同様に、観光案内電柱広告について、設置内容を検討すべきで、提示する内容であるとか設置場所も含み効果的にできるように内部でも検討しながら、より有効なものになるように努めると回答をいただいておりますが、その後の状況について具体的に教えてください。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷邦彦議員のご質問にお答え

します。

私は、まず1点目の今後の財政の進め方についてということで、公共施設整備が本格的に始まり、財政的な負担が大きくなる中で、今後の予算執行に関しての進め方についてという、見解をというようなお尋ねでございます。

冒頭、内谷議員からありましたように、今やらなければできなくなる事業、これが今回の公共施設整備計画による事業だと思っております。特に市役所の本庁舎もちろん、庁舎もちろんでございますが、長井病院、学校調理場等々につきましては、恐らく今後10年ぐらいで本来の施設の目的そのもの、機能そのものが果たせなくなるようになるのではないかと大変危惧しております。ただそれでもやはり市民の皆様からもありましたし、議会の皆様も心配されるように、借金を次の世代に残すんじゃないかということで、そういった考えをお持ちの方っていうのは結構いらっしゃるということで、非常にこの辺の理解をどういうふうに深めていくかということがまずは課題だと思っております。

平成30年度の予算につきましては、公共施設整備計画に基づいた施設整備を本格的にスタートすることといたしまして、特に庁舎については今が国の制度が出てきたわけですから、大変なチャンスだと思っております。他の、この公共施設整備以外の事業を縮減したり、あるいは事業の熟度を見ながら検討したりして、当初予算で計上を見送ったものは相当程度あります。もう10億円以上の事業費はもう先送りとか取りやめということで判断して、今回、当初予算に組んだわけでございます。

ただ、これはどうしても市民の生活あるいは子育て支援や福祉の充実に必要だというものにつきましては、補正で何とか組んでまいりたいというふうに思っております。

市のほうでは、年度末、平成29年度は年度当初になってしまいましたけれども、財政の中期

展望ということで5カ年計画を上げております。これは、財源が合わないんじゃないか、財源不足が生じるんじゃないかっていうことで議員の皆さん心配されますけども、それは実際はこのぐらい要望がありますよと。ただ、その年度で財政を組むときはそれを調整するわけですね。財源不足、9億円、10億円あってもそれはやらないっていうことになるわけですよ。むしろ新たな事業として必要だったものは、内谷議員おっしゃるように、取りやめにしたり、あるいは縮減したりとして、今、何が必要なのかということ十分に吟味しながら進めているのが現状でございます。

質問項目も多いので、余り長くなると恐縮でございますので、少し進めていきたいと思っておりますが、その中で、昨日の一般質問でもお答えしましたように、私ども、市民の皆様に変な迷惑、そしてご協力をいただいた財政再建、15年かけたということでございますが、そこで我々学んだこと、これからの教訓といいますか、生かさなきゃいけないことっていうのが、公共施設設備はやっぱり最低でも5年よりもむしろ10年ぐらいの中長期の計画を立ててやらなきゃいけない。その内容については、十分吟味して、それを決定するということ。

あと、第2点目は、単独事業は絶対とっていいほどやらないと。今回は長井小学校は管理棟はいたし方ないということで、議会からもいろいろ心配される声がありましたけども、こういったことは基本やらないということ、国の、あるいは県のさまざまな有利な事業を、事業として補助金をいただくような努力をして、これに取り組んでいくということ。

あと、3点目は、固定費を、特に人件費はよくよく注意して、これは一旦、特に職員ですと雇用しましたら、生涯、やっぱり雇用しなきゃいけないと。生涯賃金でそのベースで見てもいかなきゃいけませんので、これらは慎重にしなきゃ

やいけないと思っております。

あと午前中の五十嵐議員からございましたように、いわゆる固定費の中で、例えば、賃貸料とか賃借料とか、こういったものについては、極力なくすと。例えば、今、庁舎がこういう状況なものですから、県の庁舎をお借りしたり、あと駐車場は自前の土地がないということで、この周りは借りてるわけですが、それだけで1,300万円なわけですよ。あと、実は病院も借りてます。800万円なんですよ、年間。これはもう病院を新たにすることによって、その土地はやっぱりお返ししたいという考えですから、そこは削ることができるんですね。ですから、これは議員おっしゃるように、そういったところを一つ一つきめ細かくやって、無駄を省くということが重要だと思っております。

なお、歳入っていうのは私ども、例えば、今の地方、我々みたいな三割自治体はよっぽど大きな、例えば、大衡村みたいな、セントラル自動車みたいなぼおんと持ってきて、トヨタ東日本になると、これはすごいんですよ。歳入ふえます。で、国からいただけるお金なんて、当てにある程度しなくてもいいわけですね。ところが、やっぱり50人、100人ぐらいの企業が入ってきて、固定資産税が上がって、例えば、法人税も払っていただいたとしても、その分は基準財政需要額って言いまして、それ自体がふえないと国からいただける部分はそこからマイナスされるだけですから、基本的には変わらないんですね。したがって、何が一番基準かというところ、これはいろいろ財政では考え方あるんですけども、私は人口だと思っております。人口が減らないようにすることっていうのが一番財政への歳入を確保する重要な、今の地方財政上は我々の三割自治体の立場からすれば、これが重要だと思っております。

そして、議員からありました指定管理者制度でございますけれども、これは私どもも行財政

改革の一環としてかなりの部分を指定管理制度で行ってきましてけれども、その大部分が本来の趣旨よりもむしろ市で直営していた人件費よりも外部に指定管理で委託、アウトソーシングとまた違うんですが、委託することによって圧縮するっていうことが目的だった指定管理制度の活用だったというふうに思ってます。

それは、指定管理を受けていただける、いわゆる民間の企業とかノウハウを持ってる団体がほとんどないっていうことですね。例えば、本当に苦勞してNPOの皆さんに頑張ってもらっているんですが、レインボープランのコンポストセンター、あと学習プラザもNPOでやっていただいているわけですよ。ですから、彼らの給料っていうのは市の職員から比べれば低いわけですよ。ただ、ベースアップもしてあげなきゃいけないので、だからふえるんですね。

ところが、例えば、長井市でいえば観光交流センター、川のみなと長井については、地場産センターで受けてもらいましたけども、地場産センターでこれからどんどんどんどんあそこで利益を上げてもらいますと、指定管理料は低く抑えられる、減額できます。あと、この周りでいきますと、南陽市の文化会館、あそこは非常に一流のアーティストがいっぱい来てるわけですが、指定管理は東京のほうのプロダクション系だと聞いてます。ですから、いろんな形で一流のアーティストを呼ぶことができると。それは多分市の補助事業とか使わないで自前で興業をぶつわけですね。あるいは興行主もいるかもしれません。そうしたときの利益を上げれば、結局、指定管理の目的である民間のノウハウを生かして利用を高めて、そこで収益を上げる。ですから、指定管理料は上がらない。

ところが、長井市の場合は、ちょっと一部個人名を上げて、個人施設を上げてちょっと不適切だったかもしれないんですけども、そういったところを苦勞して運営なさってるんですね。です

から、ここの指定管理料が上がることについては、やはり本来の目的である民間のノウハウを生かしたという組織がないと、これが機能しないんだと考えております。

それから、除雪費用の見直しということでございますけれども、確かに今年度の除雪計画では326.5キロでございます。これが除雪区間ですが、市道延長が417.1キロですんで、約78%が除雪路線になってるんですね。市民の皆様からは、大分この除雪路線で落ちついてきましたけれども、やっぱり時々出てくるのは、ここも除雪してくれと、いや、こっちのほうがもっと便利だということです。じゃあ、今までのところはいいんですかっていうと、いや、それはそれでしてほしい。特にことしの冬みたいなきは本当に暮らすために、普通の暮らすするために、大変不便な状況だったと思いますので、そういった要望はあります。これらについてはしっかりと地区長さん初め、要望された方々とも相談して、納得いただく形でおさめてますが、やっぱりこれらは人口が減っても恐らく削れないんだろうなと思ってます。

消雪というような要望などが随分あるんですけども、やっぱり何とか都市計画内の用途区域内だけで抑えたいというのが本音です。ただし、周りの地区でも小さな拠点周辺の小学校とか地区公民館とか、そういった地域で危険なところについてはやはり配慮しなきゃいけないだろうと。ただし、一旦してしまいますと、例えば、平野地区は大字2つしかありませんけども、2つだけってはいかないでしょうから、バランスとりますと大体長井市内30カ所ぐらい周りに大字があるんですね。大字1カ所ずつすると、大体5,000万円と15億円ということですね。15億円だけじゃなくて、非常に維持管理費で電気料もかかると。こういったところなんかは慎重にやらざるを得ないだろうなと考えているところでございます。

今後も市民の皆様の暮らしをしっかりと守るということと同時に、地域が活性化しつつ、活性化を失わないように、そういったところにもチャレンジしながら、適正な管理運営を図っていきたく、財政運営を行っていきたくと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 内谷議員からは、私のほうに新しくできます公共複合施設としてリニューアルされる多機能型図書館が長井市にとってかけがえのないすばらしいすてきな図書館になるよというところのご質問をいただいたというふうに思います。11項目ほどご質問いただいておりますので、順次、お答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1番目の現在の図書館ですけども、商業的に売れているものを購入し、そして提供するだけになっていないのかというご質問でございますけれども、現在の長井市図書館の本は、新刊選書システムというものによって選定される分と、それから図書館で選定する分の2つに分けて購入しているところでございます。

まず、新刊選書システム、これによって購入する分でございますけれども、ベストセラー、あるいは発売後では入手が難しい図書などについて、出版社や取次店と協力して早く、それから漏れなく購入できるメリットがあるということで、公益財団法人図書館振興財団、ここが委嘱します新刊選書委員会というのがありますけれども、そのメンバーによって選ばれた図書、そして新刊として価値の高い図書、これを選ぶことができる仕組みとなっております。

それから、図書館で選定する分につきましては、新聞とか雑誌等の恒常的に必要な部分と、それから図書館職員が利用者からのリクエスト、あるいは書評等をもとに選定する図書がございます。このような選定の仕方によりまして、図

書館として多くの人に求められる図書というものと、それから長井市立図書館として必要だと判断する図書、これをバランスよく購入している状況だというふうに捉えているところでございます。

続きまして、地域資料や地域で発信する情報はその地域の図書館に最終的な責任があつて、そこでしかできないというふうに思うが、その認識はあるのかというご質問でございますけれども、地域資料の収集につきましては新聞等の情報や利用者からの情報をもとにしまして、購入等を行ってございます。需要の多くは市役所の出版物や個人が所有している資料でございますので、市役所の出版物につきましては年度初めに各課に資料収集のお願い文書を送付して依頼しているところでございます。

それから、個人が所有している資料につきましては、蔵書を処分する方をお願いをして貴重なものがないか見せていただいておりますけれども、所有しているご本人が貴重な資料であるという認識をお持ちでない方なども中にはいらっしゃると思いますので、図書館としてどういった地域資料をご提供いただきたいのか、多くの方に理解していただけますように周知、お願いをしながら、今後も資料収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目でございますが、地域の情報、資料を集め、方法を考える際に素材を提供することが必要ではないかと思うが、どのように考えるかというご質問でございます。いわゆる地域の情報、資料に関する調べたいこと、いわゆるレファレンスにつきましては、検索システム、それから職員の経験をもとにしまして、郷土資料室の資料を中心に対応しているところでございます。

ただ、現在の長井市立図書館には長井市が誕生してからの郷土資料が中心でございます。昭和29年以前の歴史につきましては、大変情報が

乏しい状況です。それらにつきましては、情報を管理している文教の杜などの他施設をご案内しておりますけれども、今後、不足している情報につきましても新館建設に合わせて収集していくよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、4点目の地域の特色を分析し、柔軟な発想で事業を創造することが求められ、情報の専門家としての司書の育成が必要だと考えるけれども、どのように考えてるかということでございます。まさに、図書館における司書は、情報の専門家でございます。あるいは読書に関するさまざまなアドバイスができる専門家というふうに思います。

この司書の育成につきましては、山形県、それから置賜管内など、さまざまな主体によりまして読み聞かせ技術の向上でありますとか、それから資料整理、図書分類の知識習得など、さまざまなメニューで研修会が毎年開催されております。それらを全てに参加することはできませんけれども、選択をしながら参加しまして持ち帰ってきて、管内の職員で研修、そして情報交換を行っているということでございます。図書館運営を行いながらの研修参加ということになりますので、限られた人員配置の中での参加にはなりますけれども、職員の資質向上を目指して育成に取り組んでいるところでございます。

それから、5点目の高齢者サービス、介助、障害者への対応はどういうふうになっているのかとご質問でございますが、高齢者サービスにつきましては、年々需要がふえております。そのことによりまして、平成29年度、今年度から幼児施設、小学校のみだった移動図書館車、ブックモバイルというふうに、BMというふうと呼んでおりますが、その巡回箇所新たに老人福祉施設1カ所を追加して運営しております。それから、まだまだ足りないかと思っておりますが、ニーズを聞き取りながら拡大なども考えていき

たいというふうに思います。

それから、お年寄りの方に好評なのは、文字を大きく読みやすくした大活字本、これは大変好評いただいている状況でございます。

ただ、ハード面と申しますか、いわゆる施設につきましては、まずエレベーターがない、それから狭くて急な階段の上りおり、それから各階の狭い通路ということで、高齢者、障害者の方はもとより、一般の利用者の方にもちょっと不便を感じさせているのかなというふうに思っております。施設全体としては、現状はとてとてもバリアフリーには対応できていないといったところでございます。

なお、トイレにつきましては、障害者用のトイレのほかにと申しますか、通常のトイレの中に自立式のつえを置いたりしながら、まだ障害者用のトイレ使うような状態じゃないというご高齢の方などもいらっしゃると思いますので、そういう方にはちょっとした補助になるように工夫している、できる範囲で対応しているといった状況でございます。

なお、新館建設に向けて、このハード面の課題をしっかりと解決できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、6点目のいじめなどで学校に行きたくないときに図書館という話がございました。これは長井市立図書館での対応は可能かということでございますが、現在、直接的にはそういう学校に行けない事情がある子供たちに対する特別な対応というのは特段これは実施しておりません。ただ、利用者にかかれた図書館でありますので、事情を抱えたお子さんにつきましても他の利用者の方と同様に真摯にサービス対応し、努めてまいりたいというふうに思います。中には図書館長にお聞きしたところ、かつてそういう生徒さんがいらしたそうです。そういう子供さんについては、温かく見守るという対応を徹底していたということでござ

いまして、今後ともそのような方向でいきたいと。決して、何で学校に行かないんだというようなことを問いただしたりはしないということやっていきたいというふうに思います。

それから、学校に行けないお子さんにつきましては、長井市ではご存じかと思いますが、生涯学習プラザの中にほっとなるスクールを開設しております、学習支援とか、それから心のサポートをするなど、児童生徒に寄り添った支援を続けてございます。学校と保護者と情報を共有しながら、教育相談員に対応してもらうなどの手だてを対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、7点目の特色あるサービスで魅力ある図書館整備を実現というふうにあります、具体例はどんなことをやってるんですかというご質問でございますけれども、一例を挙げますれば、平成29年度当初の年間計画にはなかったんですが、冬期間の利用者拡大のために職員のアイデアによりまして、幼児、それから小学生限定ではございますが、イベントですごく読書などを開催したところでございます。これはご想像のとおりで、本を借りてさいころを振って上がりに到達すると景品がもらえるといった内容でございます。楽しみながら本に触れてもらおうということで初めて企画したものでしたけども、予想を超える160名の子供たちに参加いただいて、大変盛況でございました。

このことによりまして、幼児の図書館のカード登録数、登録率が非常に大きく伸びまして、図書館の利用者拡大にもつながったところでございます。今後もさまざま工夫を凝らしまして、特色あるサービスを通して魅力ある図書館運営が進められるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。さまざまな趣向をしながら、新しい図書館のサービスにもつなげていきたいというふうに考えております。

それから、8点目の今の図書館で一体駐車場

どこなんですかということで、実は、このことについてはホームページ上でもきちんと表示がございませんし、大変おしかりを受けるところでもございます。基本的には専用の駐車場はございません。ございませんが、図書館にお越しになる方には社務所の南側の通路部分に縦列に駐車をしていただいたり、それから、つつじ公園西側の、あそこは正式には駐車スペースじゃないんですけども、道路の待避所みたいになってるところですが、その部分をご利用いただいたり、降雪以外のシーズンにつきましては図書館北側通路から入ったところのスペースにもおとめいただいたりしているところがございます。

なお、新館建設に当たりましては、十分な駐車スペースが備えられるよう検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、9点目の図書館への来訪者を他施設に誘導することについて考えているのかということでございますが、現在、図書館独自で来訪者の方を他の施設に誘導する、そういう取り組みは行っておりませんが、県で行っております桜の時期の観光スタンプラリーの設置等ほかの団体の取り組みには協力させていただいているという状況でございます。それから、館内にも市営バスの時刻表を掲示しておりますけれども、バスを介した市内経済活性化の点から申し上げますと、商業分野や観光分野との連携がこれから求められていくものというふうに思っております。

新館が現在検討されている位置に建設されれば、駅前を中心ににぎわいが創出されますので、さまざまな活性化策によりまして人の流れが期待できる状況になるというふうに思われます。立地や環境をうまく活用し、図書館の利用者を拡大しつつ、まちなかのにぎわいにも貢献できるような取り組みを考えてまいりたいというふうに思います。

それから、10点目のご提案でございましたけれども、読書手帳として借りた本などを記帳する手帳があるんだけど、その導入について考え方を伺いたいということでご質問でございますが、ご紹介があったように、他の市では読んだ本の履歴を確認できる読書手帳サービスを行っている図書館もございます。ちょうど通帳と同じ、読書通帳なんて呼んでる図書館もあるようでございますけれども、現在、長井市立図書館では、そのとき、行って借りたときですけども、借りたときに借りた本名をレシートに印字しまして貸し出し時にお渡しすることで、どういふ本を自分が借りたかということがわかるようにということで、ご好評をいただいているところでございます。

そのほかに、新たなサービスもできないかにつつましては、来年の事業計画がこれから確定するということになりますので、この点も含めましてサービスを検討してまいります。現在、長井市立図書館でも読書ノートというのをつくっております。希望者に配布し、20冊とか50冊とか目標を決めて、マイ読書ノートというふうに呼んでるんですけども、それを提出していただくちょっと記念の品がもらえるというような取り組みをしてございます。特に、これまで小・中学生対象にやっていたんですが、今年度からは高校生以上、一般の方も希望すれば大変職員の方手づくりのかわいらしい読書ノートがいただけるというようなことの取り組みもしておりますので、議員からご提案いただいた読書ノート、読書通帳につつましても新しい図書館でさらにパワーアップした形で考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、11点目の新しく開設する図書館でのさまざまな取り組みを今の図書館で実践し、市民にとってよい図書館とは何か模索する必要があるのではないか、これおっしゃるとおりだ

というふうに思います。

現在、長井市立図書館では、資料の貸し出し、返却及びレファレンス等の日常業務のほか、毎年新規事業を立ち上げて実践することで利用者のニーズを探っているという状況でございます。先ほど紹介申し上げましたマイ読書ノートの高校生以上版なんていうのも一つ新しい取り組みでございます。

本市は、子育てを重要施策に掲げておりますことから、子供たちの利用拡大に向けたサービスは欠かせないわけでございまして、平成28年度より市内小・中学校担当者を集めた子どもの読書活動推進連絡会を開催しまして、学校との連携を深めておるほか、近年は子供たちの利用を推進する企画サービスを館内で積極的に実施しております。新館建設まで時間はあとわずかでございますので、長井市立図書館として目指す方向性を運営の観点から探ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後ですけれども、長井工業高校への進学者をふやすために、企業内容を教える機会をつくれないかと質問したんだけど、その後どうなってるんですかというご質問でございますが、両中学校ともに職業講話を実施していただいております。生徒にとってさまざまな職種に触れて将来について考える重要な機会となっております。今年度は県の専修学校協会というところから先生をお呼びしまして、出前講座を開いていただき、いわゆるものづくりの企業のみならず、看護師、介護福祉士、それから住宅模型制作、公務員等の職業について、その仕事の内容ややりがい、それから社会貢献の考え方などについて学んだところでございます。

さらに、これからになりますけど、3月13日には、長井南中学校で長井工業高校同窓会の方からものづくりの視点でご講話をいただくという予定にもなっております。

それから、中3だけじゃなくてということで

の話あったわけですけども、させていただいたわけですけども、中学1年生で9月に市内の企業見学を実施いたしました。これはものづくりに力を入れている企業12社ほどの協力をいただきまして、企業の商品やものづくりへのやりがいなど、実際に見たり触れたりしながら学んだところでございます。この辺が今年度の志願者の増につながったのではないかなというふうにも考えているところでございます。

そのほか、議員ご案内のとおり、11月には富士通エグゼクティブリサーチャーの門岡良昌先生をお迎えして、スーパーコンピューターについてのお話をいただいたり、それから先日、YBCの山形放送で、「挑む！ものづくり長井」という番組で長井工業高校、紹介されました。長井ものづくり企業、これが取り上げられました。ものづくりに関心を持つきっかけになるような番組でございましたので、こういう番組も教材として活用しながら、製造業への理解が深まるよう活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 私のほうからは、2点お答えしたいと思います。

最初に長井工業高校の専攻科設置についての現状とはということです。長井工業高校の課題として、やはり生徒数の減少、そして志願者数の減少というのがあったわけです。議員からもありましたが、29年度は120名に対して74名、62%というふうな志願でありました。

こういったことが地域企業の求人が困難となってくる、そして産業に及ぼす影響も懸念されていると。専攻科の設置というのは、この状況に対応するため、長井工業高校の魅力アップを図る一つのモデルとして提案したものでありまして、平成30年度の長井市重要事業の一つに取り上げてきたということでございます。

専攻科に係る6月以降の取り組みとして、ま

ず、先進事例と言われます岩手県の黒沢尻工業、ここを9月に調査いたしました。その結果、わかってきたことは、県の理解というものが進んでおり、そして地域企業の支援が不可欠であると、こういった県と企業の連携、そういったものが非常に強く感じられました。長井工業高校の場合ですが、市の重要事業として標榜はしておりますが、まだ県の理解には至っていないというのが実情でございます。

このことから、工業高校の関係者はもちろんですが、地域企業あるいは小・中学校の関係者、そして地域全体の理解を醸成するために、長井市ものづくり人材育成推進協議会という協議会を関係者が集まりまして10月の30日に設立しました。市のほうの体制としても全庁挙げてというふうなこともあって、事務局を総合政策課にとっていただきながら、産業部門は産業活力推進課、そして教育部門は教育総務課というふうなことで連携して体制をとっております。

そして、まずは長井工業高校の存在が地域に必要であるということを広く認識していただくために、今年度活動を行ってきました。まず、10月ですが、マイクロマウスの東北地区大会、30回の記念事業ということもあって、これに合わせてものづくりの講演会を開催しています。ここには、ソニーのA I ロボティクスビジネスグループの長でありますA I B Oの開発にも強くかかわっておられます森永英一郎さん、この方は……。

はい、じゃあ、かいつまんでお話しします。

こういった講演会、あと明星大学の関満博先生の講演会など、あと長井工業高校の課題研究発表会が毎年学内で行われておりましたが、これを今回、市民の皆さんにも見ていただくということで、タスで1月開催しています。あと、文科省のほうからもこの専攻科などにも関連しておる部署から、室長にいらっしゃっていただいて勉強会などを開いていると。あと、先月です

が、ビジネスチャレンジコンテスト、ここへも長井工業高校のチームから出場していただくと。そして、テレビ、YBCの特別番組、55分番組を作成いたしまして、そこでDVDなどもつくっております。こういったものを利用して、今後、文科省や山形県のほうへも要望をしていきたいというふうに考えております。

それから、あと2つ目のご質問の観光案内の電柱広告についてですが、これについては昨年の12月に現在、掲出してあります電柱広告について現地の確認を全て行いまして、今、どういった内容で出すか、検討しております。あやめ公園、白つつじ公園、久保桜、大明神桜、そういった観光資源を効果的に出していくと、それをどの場所でどういうものを出すかというのを現在、委託業者の方々と調整してまして、今年度の事業として間に合うように掲出していきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 丁寧な説明、本当にありがとうございます。

市長のほうに関しては、まず固定費の部分でいうと、必ずここを常に確認しながら見ていかないと足かせになるというふうに考えておりますので、その部分に関しては常に目を光らせていただきたいなというふうに考えております。

あと、図書館に関しまして、やはり購入して部分にはなると思うんですけども、一番は司書の方をどういうふうにして育てるかという部分になると思います。現在、指定管理をお願いしてる中で、指定管理の方をお願いするのか、教育委員会として育てていくのか、その部分が非常に重要なことになると思いますし、あと司書の方がもし優秀であれば今後も継続してお願いするということができるのかできないのか、あと、そういった確認を常に考えて見ていらっしゃるのかどうかっていう、あとは月に何回ぐらい図書館に行ってどういったこと、どうい

ふうになっているかというふうなことを確認なさってるのか、その辺をちょっと教えていただければありがたいんですが。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 内谷議員おっしゃるように、図書館司書の方というのは極めて専門的でさまざまな研修、常に新しい知識を身につけていかなければならない。いろんなレファレンスといえますか、問い合わせに的確に対応しなきゃいけない。そういう意味で非常に専門職だなというふうに思います。

現在、指定管理として株式会社デーシーエスさんをお願いしてるわけですが、司書の方の人事に関しては、教育委員会としてはタッチしてるわけではございません。デーシーエスさんのほうにこれはお任せをしているという状況です。

それから、必要な研修につきましては、先ほどの答弁もさせていただいたんですが、やはりさまざまな研修の機会がございます。ただ、日常業務をやりながら当然自分の資質を向上させなきゃいけないということで、その辺は図書館の館長さんを中心に研修計画を立てながら、この研修はいいから誰々さん、行ってきてくださいというような形で行っていただいて、それを館内のみんなの職員で広げていくと、報告してもらいながら、今度、こういう考え方で図書館運営していかなくやだめだとか、こういうことを学んできたということを広げていただくということでございます。

それから、教育委員会と図書館の関係でございますけれども、これは基本的には図書館の文化生涯学習課のほうに担当者がありまして、それが随時図書館と連絡をやりとりしながら対応してございます。また、図書館運営協議会がございまして、それには年2ないし3回程度でございまして、私、課長等々関係者が出席し、業務の進捗状況あるいはもっとこういう要望に

応える必要があるんじゃないか、そんなことで話し合いをやっていくということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

あと、回答は必要ないんです、図書館に来られる方っていうのは月平均3,700人いらっしゃるんで、やはりそこを利用しない手はないというふうに考えてますので、やはりその方々が市内の各地域に行って観光でも何でもいいんですけど、お金を使っただけような方策をやはり、図書館内に掲示するなり、こういった見るところがありますよであったり、こういったところが楽しいですよであったり、そういったものも逆に張って見ていただいて、観光客をふやす努力をしていかないと、図書館によってそこで終わりじゃもったいないというふうに考えてますので、ぜひその辺に関してもあわせて検討していただきたいと思います。

あと、長井工業の生徒をふやす部分に関しましては、やはりこれ継続していかないとなかなか難しい状況になると思いますので、やっぱり職業講話に関しましては、1年生から3年生の中学生にぜひ継続してやっていただいて、長井工業の生徒数がこれ以上減らないような対策を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時19分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、渋谷正通消防主幹から早退させてほし

い旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 一般質問2日目、最後となりました。皆様お疲れと思いますが、明確なご答弁よろしく願いいたします。

きのう、安部議員のほうからオリンピックの話が出ましたけども、4年に1度の冬の祭典、平昌オリンピックも終わりました。どの競技もとてもすばらしく、選手の皆さんの熱い思いが画面を通して伝わってきました。

皆さんもご存じとは思いますが、鈴木沙織選手は長井市にとってとても誇りに思います。豊田小学校や長井南中学校の在校生が先輩を応援するために応援メッセージカードや国旗に檄文を寄せ書きする様子がテレビや新聞紙面で報道されました。この報道により、長井市民はもちろんのこと、山形県民にも長井市出身のオリンピック選手として認知され、子供たちにも大きな感動を与えられたことと思います。残念ながら入賞には至りませんでした。自分の思い、夢をかなえる精神力と支えてくれる家族、応援してくれる皆さんに勇気を与えてくれました。スキーが好きということは、雪国生まれであり、小さいころからスキーに親しむ環境が身近にあったことも大きな要因となつたのではないのでしょうか。

それでは、本題に入らせていただきます。

道照寺平スキー場は、平成13年から長井ダム

の建設によって搬出された掘削土を搬入し、斜面を整備しリニューアルしたスキー場です。当時は白山森スキー場もあり、両方とも市営スキー場としてそれぞれに運営してまいりました。平成21年度の長井市の方針によりましてスキー場が一本化され、平成23年2月20日をもって白山森スキー場が閉鎖され、ナイター設備もなくなつてしまいました。

スキー人口が減少している中で、スキー場運営は難しいかもしれませんが、スキー場が1つになったことで集中的に整備し、市民が使いやすいようにして冬季の運動不足を解消する場を提供するのも行政の使命ではないかと考えられます。市民ひとり1スポーツの市の方針にも寄与できると思いますが、いかがでしょうか。

また、4年後ですが、冬季オリンピックが中国で開催されることもあり、現在のインバウンドにより、台湾ばかりではなく中国からの観光客がふえることも予想され、新たな観光につながるのではないかと思います。質問をさせていただきます。

第1項目、道照寺平スキー場整備をすることでいろいろな活用ができる可能性を問いたいと思います。

武道館の整備から始まり、圧雪車の購入、陸上競技場、野球場、サッカーができる多目的広場、そして今年度はテニスコートなど着々と整備されてきておりますが、スキー場の整備はまだ完了してないと聞いております。

平成25年の長井市体育施設整備検討委員会の報告書によれば、当時のスキー場の現状は3号リフトの位置を移動し、中上級者が楽しめる斜面を造成したいが、交付金事業のかかわりで早期移設はできない状況であるとの報告でした。その後、平成26年度から平成35年度の10年間の体育施設の中長期計画が策定されました。それによりますと、平成28年度にアンバーリフトの移設工事、夜間照明設備整備工事の計画となつ